

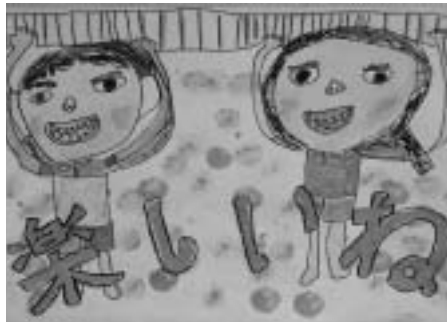


温かい手

田原小学校6年

高岡瑞帆

「手伝うよ。」
 と言ってくれた子がいました。わたしはその時、理科室の片付けをしていましたが、なかなか終わりませんでした。その子は、よく話をする友だちです。わたしの班はわたし以外全員が給食当番で、一人で片付けをしていました。その子の班は、とくに終わっていたので手伝ってくれました。わたしは、すごいなと思いました。その子のおかげで十分はかかっていたはずの片付けが五分ですみました。するとその子は、片付けが終わっていない班へ行き、手伝い始めました。もう時間はとくに過ぎていくはずなのに手伝うなんてすごいなと思いました。わたしもつられて、いっしょに手伝いました。机の上にいすを上げなくていいの



八千種小学校2年 上村 涼

に、上げている班があると、いすをもどし始めました。片付けがすんだ班の子二人とわたしは、つられて一緒にいすをもどしました。床にピンセットが落ちていました。職員室に届けるか迷っていると、「わたしが届けに行くわ。」と言って歩き始めました。わたしも何かやりたいと思いついて行きました。そして帰ってくるかと給食が始まりました。わたしは、みんなに自まんをするんだらうなと思つてみると、その子は何ともなかつたかのように、給食を食べ始めて、すごすぎるなと思えました。

自分は使つてもいないのに、片付けを手伝つて他の人に温かい手をさしのべられる、その子のようにになりたいなと思えました。



福崎小学校6年 谷口結菜

いつもがんばるお兄ちゃん
 高岡小学校5年
 川端ことみ

高校生のお兄ちゃんは、陸上をがんばっています。昔から、お兄ちゃんは走るのが速くて、わたしがどれだけががんばつても追いつくことができませんでした。そんなとき、わたしはいつも、くやしいようなほこらしいような気持ちになりました。

お兄ちゃんが中学三年生、わたしが小学四年生のとき、神崎郡の陸上大会に出場しました。自分の競技が終わったあとは、それと同じぐらい全力でお兄ちゃんの応援をしました。他の中学生も走るのが速かったのに、お兄ちゃんはもつともつと速く、前を走る人を何人も抜いていきました。とてもおどろきました。うれ



福崎西中学校3年 小林莉子

しそうな顔で表彰状を受け取るお兄ちゃんを見て、「すごいなあ。わたしのお兄ちゃん、本当にかっこいい。」と思えました。

お兄ちゃんは、人一倍走るのが速いけれど、人一倍努力をしていることも知っています。たとえば、毎朝暗いうちに家を出て、六時ごろの電車で行き、部活の仲間といっしょに朝練習をしています。授業が終わつたらすぐに練習を始め、夜は八時ごろ家に帰ってきます。

負けたお兄ちゃんも知っています。一生けん命がんばつて、それでも負けてしまったとき、お兄ちゃんはとて悔しそうな顔をしています。ふだんの生活では絶対に見せない顔です。わたしはとて心配になるけれど、お兄ちゃんは気持ちを切り替えてすぐに練習を始めます。

人権標語

練習を始めます。
 わたしは、試合に勝つてトロフィーをもらうお兄ちゃんもすごいと思うけれど、そうやって人一倍努力をしていたり、気持ちを切り替えてすぐに練習を始めたりするお兄ちゃんの方がもっとすごいと思っています。それが本当のお兄ちゃんの姿です。

わたしは、これからもお兄ちゃんを一生けん命応援したいです。そして、わたしががんばっていることを、お兄ちゃんも応えんしてくれたらもつとうれしいです。

「ごめんね。」は
 なかよくしたい
 きもちだよ
 福崎小学校1年
 井川稜久

大丈夫 いつでも君の
 仲間だよ
 田原小学校6年
 三輪拓郎

上向いて 一人じゃないよ
 みんないる！
 福崎西中学校3年
 牛尾陽南

そばにいる ただそれだけで
 救われる
 福崎東中学校3年
 藤原有紗

平成29年度 全国学力・学習状況調査の結果

本年も4月18日に全国学力・学習状況調査が、全国すべての小中学校(小学6年生・中学3年生)で、国語・算数(数学)の2教科4分野で実施されました。毎年申し上げているように、本調査は学力の一部を調査したものであり、すべての教科が同様であると証明できかねます。また、今年のみ結果であることもご注意ください。

本町の子どもたちは、下表のとおり小学校・中学校とも全教科とも全国水準内・水準以上でありました。克服しなければならない課題もあるものの、よく頑張っていると思います。また、同時に実施された生活調査について分析したところ、毎年のごとく、地域の行事に参加するという項目が全国平均を大きく上回っています。このことは、昨年も述べましたが、子どもたちが地域の中で育っている・地域を挙げて子育て支援をしていただいていることに裏打ちされています。

各小中学校・教育委員会においては、現状を評価しつつも、今回の分析と今後の対策を考えて、更に積み上げが必要な分野や、他教科でも同じような成績が上げられるよう指導力の向上に励みます。



学力調査について

小学校正答率 [公立のみ] (単位: %)

	国語A	国語B	算数A	算数B
全国	74.8	57.5	78.6	45.9
兵庫県	75	57	78	46
福崎町	75	55	79	44
指数	100	96	101	96
文科省基準	水準内	水準内	水準内	水準内

中学校正答率 [公立のみ] (単位: %)

	国語A	国語B	数学A	数学B
全国	77.4	72.2	64.6	48.1
兵庫県	78	72	68	50
福崎町	80	72	71	51
指数	103	100	110	106
文科省基準	水準内	水準内	水準以上	水準内

Aは基本力を見る問題。Bは応用力を見る問題。
 指数は全国平均を100としています。
 正答率の全国平均より±50以内は水準内となっています。

生活調査より(抜粋)

(全国平均と比べてよければ、わるければ×で表示)

項目	小学校	中学校
家で、学校の復習・予習はできているか	×	×
自分の考えを他の人に説明したり、文書に書いたりするのが難しい	×	×
一日にどれぐらいの時間、テレビゲームをしますか	×	
学校に行くのは楽しいと思えますか	×	
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか	×	
自分の夢や目標を持っていますか		
家で学校での出来事について話をしますか		
地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったことがありますか		



総括

- 規則正しい生活が送れている子どもほど正答率が高い。
- 先生に指示されたことはよくできるが、自分から計画を立てて実行することが弱い。
- 教師や保護者が、同じ価値観で褒めるところをしっかりと褒めている。
- トライやる・ウィークやふるさと学習の充実が考えられる。
- 自分が生かされていることを理解し、常に周りに感謝の気持ちを持っている子どもが多い。

今後の対応

- 子どもの学力 = 「生きる力」の実態把握に努める。
- 家庭と協力して基本的な生活習慣をより確立させ、自ら学ぶという主体的・能動的な姿勢を育成する。
- 授業中、友だちの意見をしっかりと聞き、それに対する自分の意見を持ち人前で発表できる訓練をする。
- 今後も、落ち着いた学習環境や少人数学習・複数指導によるきめ細かな指導をする。

(福崎町教育委員会)

生活科学 センター だより

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



クーリング・オフとは？

〔相談〕

訪問業者から、「太陽熱温水器から水漏れしている。撤去した方が良い」と声をかけられた。太陽熱温水器は約30年前に自宅の屋根に設置しているが、以前から水漏れが気になっていたので、撤去を承諾した。後で即答してしまつたと反省。クーリング・オフできるか。

〔処理〕

販売方法が訪問販売であり、承諾した日が昨日なので、クーリング・オフできると伝え、書面の書き方や通知方法をアドバイスしました。

〔アドバイス〕

「クーリング・オフ」とは、契約した後に頭を冷やして考え直す期間を消費者に与え、一定期間であれば無条件で契

約を解除することができる制度です。主に特定商取引法という法律で規定されています。

クーリング・オフできる販売方法

訪問販売・電話勧誘販売・訪問購入など突然、業者から商品やサービスの勧誘を受け契約(承諾)してしまつた場合、原則全ての契約はクーリング・オフできます。

また、エステ・家庭教師・学習塾・結婚相手紹介サービス・パソコン教室のように、長期間にわたる契約も対象になります。

更に、複雑な契約である、マルチ商法(インターネットワークビジネス等)・内職商法も対象です。

但し、自由に商品を選択できる店舗等での契約や、商品やサービスを消費者から依頼した場合是对象外です。また、他の法律で規定されている取引も対象外です。

例：通信販売・通信サービス・自動車等

クーリング・オフの条件

期間と通知方法が定められ

ています。

期間：訪問販売・電話勧誘販売・訪問購入・エステ等は契約書を受取つてから8日間。マルチ商法・内職商法は20日間。

通知方法：ハガキで特定記録郵便等で出します。

クーリング・オフするかどうか？

契約がなかったことになり、消費者も業者も契約前の状態に戻す義務がありますので、消費者は商品を受取つていけば返品し、業者は代金を受取つていけば消費者に返金しなくてはなりません。商品を返品する費用は業者負担となります。また、工事が終わつていても、業者は返金しなくてはなりません。

クーリング・オフできるのはどれ？

お店でスカートを購入したが、家に帰ると同じようなスカートを持つていることに気付いたので返品したい。訪問販売で太陽光発電設備の設置契約を結び、すぐに工事が始まった。契約から7日経つが冷静に考えると高額なので解約したい。インターネット通販で本を購入したが、4日後に同じ本を図書館で見つけたので返したい。

*クーリング・オフは悪質業

者から消費者を守る強い味方です。クーリング・オフできない場合でも解決できる場合がありますので、困つた時は生活科学センターに相談しましょう。

(答2)

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火/金曜日
9時~16時

(月曜日は休館日)

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

社員、従業員、アルバイトなど、労働者を1人でも雇い入れた事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きをして、労働保険料を申告・納付することが義務付けられています。

労働保険の加入手続きを行っていない事業主の方は、労働者が安心して働けるように早急に手続きを行ってください。

詳しくは下記までご連絡をお願いします。

姫路公共職業安定所

☎079-222-4432

姫路労働基準監督署

☎079-224-1481



多重債務者無料相談会

日時 12月16日(土) 13:30~16:30

場所 姫路職員福利センター(姫路総合庁舎敷地内)

面談方法 面接相談(事前予約制)

予約・問い合わせ先

中播磨多重債務等対策連絡協議会 ☎079-281-6023

(月~金曜日 9:00~12:00、13:00~17:30受付)

国民健康保険加入のみなさんへ 新しい被保険者証を送付します

新しい被保険者証を、11月下旬に簡易書留で世帯ごとにお送りします。12月以降に医療機関等で受診される時は、必ず新しい証を提示してください。

健康保険が変わったときは必ずお届けを！

社会保険等を脱退して国民健康保険に加入する場合
退職、会社の保険の扶養をはずれたとき
社会保険等に加入して国民健康保険を脱退する場合
就職、会社の保険の扶養になったとき

保険税は必ず期限内に納めてください

病院など保険医療機関にかかったときの医療費は、医療機関の窓口で支払う自己負担金のほか、国や県からの補助金やみなさんから納めていただく保険税で賄われています。必ず期限内に納めてください。
* 保険税を滞納すると
保険税を滞納すると、有効期限が短い被保険者証を交付することがあります。
* 納付が困難なときはご相談を
災害などのやむを得ない理

由により納付が困難なときは早めに相談してください。減額や免除を受けられる場合があります。

こんなときも給付があります → 移送費がかかったとき

医師の指示により、やむを得ず重病人の入院や転院などの移送に費用がかかったとき、申請して認められると、移送に要した費用が支給されます。要件

- ・療養することとなった原因の病気やケガにより移動が困難であること
- ・医師の指示により一時的・緊急的に移送が必要であること
- ・医師の意見書が必要です。

- 問い合わせ先
- ・保険の資格に関すること
健康福祉課 国保医療係
(内線355・356)
 - ・保険税に関すること
税務課 国保税係
(内線342)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～ 年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるためには、所得税・住民税の申告時に、納付したことを証明する書類の添付が必要です。対象は、その年の1月～12月の間に納付した保険料です。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の送付時期

1月1日～9月30日の間に保険料を納付された方

11月上旬

10月1日～12月31日の間に今年初めて保険料を納付された方

翌年の2月上旬

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収書)を添付してください。

【問い合わせ先】

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004(ナビダイヤル)

受付期間 H29.11.1(水)～H30.3.15(木)

受付時間 月～金曜日8:30～19:00

第2土曜日9:00～19:00

祝日(第2土曜日を除く)、12/29～1/3は除く

姫路年金事務所による 年金出張相談開催

日時 12月21日(木)
10:00～15:00

場所 サルビア会館(2階)
講義室

対象者 福崎町に住民票がある方
持参物

- ・年金手帳
- ・年金証書
- ・認印

相談内容により必要な書類

代理人の場合は、委任状と代理人の本人確認書類(免許証など)

相談には事前予約が必要です

申込方法 住民生活課(内線374)までお電話ください。

土・日・祝日を除く

申込期限 12月15日(金)まで



農業者年金に加入しませんか 老後の備えは国民年金プラス農業者年金で！

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方なら、だれでも加入できます。また、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。（農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(月額400円)への加入も必要となります。）



積み立て方式の年金ですので、少子高齢時代に強い年金です。
保険料の額は月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で自由にきめられます。
終身年金で、仮に80歳前までに亡くなった場合でも、死亡一時金として80歳までに受け取れるはずであった年金相当額が遺族に支給されます。
公的年金ですので、払った保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、節税につながります。また、受け取る年金は、公的年金等控除の対象となり税制上の優遇措置があります。
認定農業者など、農業の担い手には手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があります。



農業者年金は
積立方式の公的な
年金です

農業者の方なら広く加入できます

問い合わせ先
農業者年金基金 ☎03-3502-3942
農業者年金基金ホームページ <http://www.nounen.go.jp>
福崎町農業委員会(内線313、314)
JA兵庫西 福崎支店 ☎22-1100
福崎東支店 ☎22-5003

人生80年いきいき住宅助成事業のお知らせ

高齢者や障がい者等が住み慣れた住宅で安心して暮らせる住環境を整備するために、既存住宅の改造に要する経費の一部を助成し、人にやさしい住まいづくりの実現を図ります。

区分	特別型	一般型	増改築型
対象世帯 (右の対象者を 含む世帯)	介護保険の要介護・要支援認定を受けている方 身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方	60歳以上の方	既に一般型若しくは特別型の対象の世帯及び対象となる方と同居しようとしている世帯
対象事業	身体状況に応じた日常生活の維持に必要な既存住宅の改造で、実施要綱「助成対象工事」に定めるもの(浴室・便所・玄関・廊下の工事など)		住宅改造・一般型、特別型で増改築を伴うもの
補助要件	住まいの改良相談員等の承認	2箇所以上の手すり取付け、または屋内の段差解消	特別型：住まいの改良相談員等の承認 一般型：実施要綱「助成対象工事」に定める必須工事
対象限度額	100万円 (介護保険分20万円含む)	100万円	150万円
	改造箇所ごとに限度額があります		
助成率	1/3～全額 所得・課税状況により異なります	1/3	1/3

* 助成には生計中心者の所得制限があります。

* 昭和56年5月以前に建築された住宅の場合、耐震診断が必要です。

* 一般型は12月末まで、特別型は1月末までに受付があったものが助成対象となります。

問い合わせ先 健康福祉課 高年福祉係(内線354)